

○今治市多々羅温泉条例施行規則

平成17年 1月16日

規則第183号

改正 平成17年 9月30日規則第288号

平成19年 9月28日規則第65号

(趣旨)

第1条 この規則は、今治市多々羅温泉条例(平成17年今治市条例第203号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第2条 今治市多々羅温泉(以下「多々羅温泉」という。)の休館日は、火曜日とする。ただし、市長が必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は休館日を変更することができる。

(開館時間及び使用時間)

第3条 多々羅温泉の開館時間は午前10時から午後8時までとし、浴場の使用時間は午前10時から午後7時30分までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、これらを変更することができる。

第4条 削除

(使用許可の申請)

第5条 条例第3条第1項に規定する多々羅温泉の使用許可は、入浴券及び回数券の交付をもって行うものとする。

2 高齢者又は心身障害者の使用料の適用を受けようとする場合は、免許証、身体障害者手帳、療育手帳その他公的機関が発行した証明書等で年齢又は心身の状態が判別できるものを入浴券とともに係員に提示しなければならない。

(使用許可変更等の申請)

第6条 多々羅温泉の使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、許可を受けた事項を変更しようとするときは、多々羅温泉使用許可変更申請書(別記様式第1号)を市長に提出しなければならない。

2 使用者は、多々羅温泉の使用を中止しようとするときは、多々羅温泉使用中止届・還付申請書(別記様式第2号)を市長に提出しなければならない。

(使用料の減免の申請)

第7条 使用料の減額又は免除を受けようとする者は、多々羅温泉使用料減免申請書(別記様式第3号)を市長に提出し、その許可を受けなければならない。

(使用料の還付率)

第8条 条例第10条ただし書の規定による使用料の還付は、次の基準によるものとする。

- (1) 市の必要により許可を取り消したとき 還付率 100分の100
  - (2) 使用者の責任によらない理由で使用できなかったとき 還付率 100分の100
  - (3) 使用の中止又は変更の申出をした場合で相当の理由があると認めるとき 還付率 100分の50
- (委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年1月16日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の上浦町多々羅温泉管理規則（平成7年上浦町規則第1号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

(読替規定)

- 3 条例第12条の規定により多々羅温泉の管理を指定管理者に行わせた場合において、第2条、第3条及び第6条中「市長」とあるのは、「指定管理者」と読み替えて適用する。

(様式の特例)

- 4 条例第12条の規定により多々羅温泉の管理を指定管理者に行わせた場合において、別記様式第1号及び別記様式第2号の様式は、これを標準として指定管理者が別に定める。

附 則（平成17年9月30日規則第288号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年9月28日規則第65号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

別記様式第1号(第6条関係)

多々羅温泉使用許可変更申請書		年 月 日
今治市長 様		住 所 申請者 氏 名 印 電 話 ( ) —
次のとおり、使用許可事項を変更したいので申請します。		
許 可 日	年 月 日	
変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
変 更 項 目		
使用料	円	円
使用料の増減額	円	
変 更 理 由		
備 考		

記号第 号

多々羅温泉使用許可変更許可書

上記のことは、次の条件を付けて使用許可の変更を許可します。

年 月 日

今治市長 印

許可条件

別記様式第2号(第6条関係)

多々羅温泉使用中止届・還付申請書 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">年 月 日</div>			
今治市長 様	住所 申請者 氏名 電話 ( ) —	印	
次のとおり、 使用を中止したいのでお届けします。 使用料の還付を申請します。			
許 可 日	年 月 日		
使 用 中 止 理 由			
※ 還 付 率	(1) 市の必要により許可を取り消したとき 還付率100分の100 (2) 使用者の責任によらない理由で使用できなかったとき 還付率100分の100 (3) 使用の中止又は変更の申出をした場合で、相当の理由があると認めるとき 還付率100分の50		
既 納 使 用 料	円	還付申請額	円
備考			

※の欄は、記入しないでください。

使用中止前の使用許可書を添付してください。

記号第 号

多々羅温泉使用中止・還付許可書

上記のことは、使用中止・還付を許可します。

年 月 日

今治市長 印

別記様式第3号(第7条関係)

多々羅温泉使用料減免申請書	
年 月 日	
今治市長 様	
住 所	
申請者 氏 名 印	
電 話 ( ) ー	
今治市多々羅温泉条例第9条の規定により、次のとおり使用料の減額・免除を受けた いので申請します。	
許 可 日	年 月 日
減額・免除を必要とする理由	

記号第 号

多々羅温泉使用料減免許可書

上記のことは 減額( 円) を許可します。  
免 除

年 月 日

今治市長 印

別記様式第1号（第6条関係）

別記様式第2号（第6条関係）

別記様式第3号（第7条関係）